

西宮市にお住まいの皆様へ

高齢者の方を振り込め詐欺や悪質な電話勧誘から守るため

# 通話録音装置を 無償で貸し出します



通話録音装置  
(振り込め詐欺見張隊)

## ご自宅の固定電話に装置を設置して被害を抑止!

### 対象者

- ・市内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・日中高齢者のみとなる世帯

(緊急通報システムを設置している世帯は除く)

着信前に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、  
会話内容が自動録音されます」とアナウンス!

振り込め  
詐欺

すべての会話を高音質で録音します。60時間または、2,000件分の録音が可能で、これを超えると古いデータから上書きされます。

悪質商法

万が一の時、『大変だあ』ボタンを押すと、事前に登録した4か所の電話に「緊急事態発生」とメッセージを流します。

健康食品の  
送りつけ商法

お問い合わせ

西宮市消費生活センター ☎0798-69-3156

月～土曜日 (日・祝祭日・年末年始を除く)

〒663-8035 西宮市北口町1番1号 ACTA(アクタ)西宮 西館

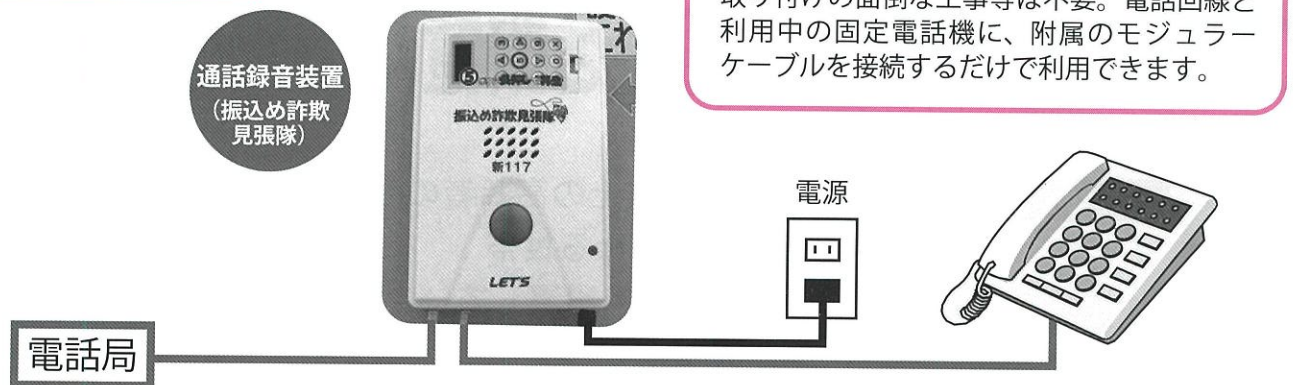
# 通話録音装置の設置は簡単

電話機につなぐだけで、自動メッセージが流れた後に呼出音が鳴り、電話に出ると通話が録音されます。

## 注意事項

- 黒電話やビジネスフォンには設置できません。
- **緊急通報システムとの併用できません。**
- 設置は、ご自身でお願いします。(工事不要)
- 電源コンセントが必要です。
- 電気料金、ナンバーディスプレイ機能(希望者)等の費用は必要です。
- 機器を設置しても、**悪質な電話を完全に防げるわけではありません。**

## 接続イメージ



★電話の種類(黒電話、ビジネスフォンなど)や他のシステムをご利用の場合などで、本装置を取り付けられないケースもございます。

※以下の機能を利用するには、発信電話番号通知サービス(ナンバーディスプレイ等)に加入している必要があります。

## 非通知電話着信拒否機能

非通知電話からの着信時には「電話番号を通知しておかけ直してください。」と発信者側にアナウンスし、取りつがないようにすることができます。(ON/OFF可能)

## 着信許可・着信拒否機能

「許可電話帳」…登録した電話番号からの着信に対しては警告メッセージを流さないようにできます。

「拒否電話帳」…登録した電話番号からの着信に対しては着信を拒否できます。

「許可電話帳」「拒否電話帳」にはどちらも100件の電話番号が登録できます。



## 貸出数

150台(申し込みが予定台数に達し次第終了)

## 貸出期間

原則1年間(申し出により継続利用可)

## 申し込み方法

申請書は、西宮市のホームページ及び消費生活センター、本庁総合案内、支所、サービスセンター、高齢者あんしん窓口にあります。  
お申し込みは、消費生活センターまでお願いします。

西宮市役所

検索

→ 暮らしの情報 → 消費生活 → 通話録音装置無償貸与